

遺言関連業務の動向について

はじめに

農協組合員の高齢化が著しく進み、個人貯金の6割を60歳代以上の高齢者が保有する状況のもとで、次世代対策が重要な課題となっている。^(注1) 本稿では、相続及び次世代対策のひとつとして遺言関連業務を取りあげ、最近の動向をまとめることとする。

(注1) 本田敏裕(2006)「組合員・利用者の年齢別にみたJA貯金、貸出金の残高構成比」『農林金融』8月号を参照。

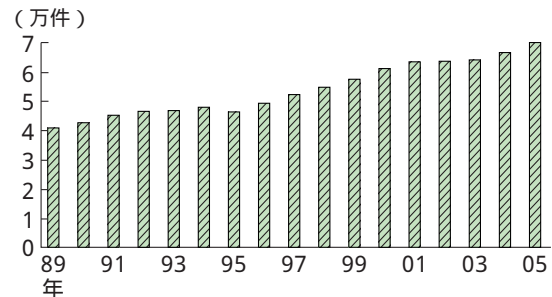
1 遺言書作成件数の増加

遺言書には「公正証書遺言」「自筆証書遺言」及び「秘密証書遺言」の3種類がある。このうち、信託銀行では、法律上の不備や偽造、紛失等の恐れがない「公正証書遺言」のみを扱うのが一般的である。

日本公証人連合会の調べによると、公正証書遺言の作成件数は年々増加傾向にあり、05年中の作成件数は7万件に達しようとしている(第1図)。また、家庭裁判所による自筆遺言証書の検認件数も増加傾向にある。

法務省の司法統計年報によると、全国の家庭裁判所に寄せられる相続に関する相談件数は年間10万件(04年中)を超える等、相続をめぐるトラブルは増加傾向にある。こうしたなかで、遺言により円滑な遺産相続が期待できるとの認識が高まっており、

第1図 公正証書遺言の作成件数



資料 日本公証人連合会調べ

遺言書作成件数も増加している。

2 金融機関における遺言関連業務の取組状況

大手金融グループをはじめとする金融機関では、収益力の強化に向けて富裕層向けの資産運用に注力している。遺言関連業務についても、富裕層顧客を囲い込むことで、次世代をも見据えた金融取引が期待できる有力な手段であるとして、信託銀行の積極的な取組みがみられる。

金融機関における遺言関連業務は、これまで信託銀行の店舗の集中している三大都市圏が営業の中心であったが、04年末の改正信託業法施行をうけて05年4月以降、有力地銀、信金等と遺言関連業務の代理店契約を締結する動きが進展しており、営業エリアは地方都市にも拡大している。

信託銀行が行うことのできる遺言関連業務は「遺言作成業務」「遺言管理保管業務」



「遺言書の執行」及び「遺産整理業務」からなる。これらの取扱状況をみると、遺言書の保管件数は毎年増加している（第1表）。特に、02年度以降は相続発生後に信託銀行が遺言の執行を行う「執行つき」の保管件数が大きく増加しており、06年3月末には「執行つき」が44,272件、全体の保管件数では5万件を超えている。また、遺産整理業務の年度中の引受件数も毎年増加しており、05年度は2,862件となっている。

このように遺言信託へのニーズは強まっており、今後、他業態の取組みもさらに積極化するとみられ、農協の組合員世帯へのアプローチの強まり、遺言執行による農協貯金の解約や流出が懸念される。

JAバンクにおいても、都市部を中心とした遺言信託へのニーズの高まりを背景に、05年10月より5信農連、7農協が農中信託銀行の代理店として遺言関連業務に参

入した。現在、遺言関連業務については本体参入した神奈川県信農連とその代理店を含め、9県域（7信農連、35農協）が行っている。

おわりに

相続・事業継承は、資産の多寡にかかわらず必ず直面する問題である。高齢化が進展するなかで、今後円滑な相続に対するニーズはさらに高まることが想定される。特に、農協組合員の場合、資産に占める不動産の割合が高いこと、農業を継続するために農地を後継者に集約させる必要があること等、法定相続では円滑な資産継承が困難となるケースも多い。相続対策、次世代対策として遺言を活用することは有効であるといえる。

ただし、遺言はあくまでひとつの手段であり、重要なのは農協の取組みを通じて組合員世帯の資産継承が円滑に行われることにある。相続・事業継承への対応にあたっては、高度な専門知識が要求されるとともに、組合員から世帯の資産保有状況や家族構成等を示してもらわなくてはならない。

これまでの組合員のつながりや農協の相談機能を生かした取組みに加えて、FPや宅建等の資格保有者の養成等による人材の育成や資産管理事業と信用事業の連携等、さらなる相談体制の強化を進めていく必要がある。

（研究員 小針美和・こばりみわ）

第1表 信託銀行の遺言関連業務取扱状況

（単位 件）

	遺言書の保管件数			遺産整理
	保管のみ	執行つき	合計	
94年度末	6,399	11,134	17,533	517
95	6,302	12,233	18,535	659
96	6,278	13,889	20,167	730
97	6,224	15,551	21,775	815
98	6,189	17,681	23,870	905
99	6,721	20,268	26,989	1,093
00	7,796	23,455	31,251	1,285
01	10,557	26,628	37,185	1,295
02	9,832	30,231	40,063	1,528
03	9,407	34,246	43,653	2,119
04	8,956	39,209	48,165	2,538
05	8,436	44,272	52,708	2,862

資料 （社）信託協会ホームページ
<http://www.shintaku-kyokai.or.jp/>（アクセス日06年9月13日）

（注）遺産整理は年度中の引受件数。